

重症心身障害児（者）在宅サービス提供体制整備促進事業のご案内

県では、重症心身障害児（者）を受け入れている（受け入れようとしている）障害福祉サービス事業所等に対し、次のとおり研修会の開催や実技指導等を実施しています。
（国立病院機構富山病院への委託事業）

1 障害福祉サービス事業所等の従業員への研修会

重症心身障害児（者）への支援方法や対応の注意事項に関する知識や技術を学ぶための、座学と実技の研修をしています。

- 対象 象：障害福祉サービス事業所等の介護職、看護職など
- 開催時期：令和3年2月頃（予定）
※各事業所あてに別途案内いたします。
- 開催日数：座学研修と実技研修を各1日 計2日間
- 内 容 等：（座学）重症心身障害児（者）の病態生理、生活介助、身体介助、活動支援 等
（実技）富山病院にて、吸引・経管栄養注入の見学や、生活介助、リハビリ介助の実習（移乗、ポジショニング、更衣、体位変換 等）

※新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、延期や中止となる場合がございますので、ご了承ください。

2 重症心身障害児（者）の受入れのための相談対応

障害福祉サービス事業所等が重症心身障害児（者）を支援する（または新たに受け入れる）にあたり、具体的な支援技術等に限らず様々なご相談に応じます。

- 対 象：障害福祉サービス事業所等
- 応談担当職員：医師、看護師、リハビリ職員、医療ソーシャルワーカー、児童指導員、保育士などの専門職員（相談内容による）
- 相談受付時間：平日の9：00から16：00まで
日程調整し、相談内容に応じた専門職員により対応いたします。
- 連絡先 窓口：国立病院機構富山病院 管理課 庶務班長
TEL 076-469-2135
E-mail 300-toyamahp@mail.hosp.go.jp

※この事業は、児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護事業所をはじめとした全ての障害福祉サービス事業所等が対象です。